



The river of heaven

# 天川 Tenkawa



天川幼稚園



天川小学校



天川中学校



洞川中学校

# 4

No.470

2016年4月1日発行





# ご卒業おめでとうございます 卒業生の皆様から卒業に際し メッセージをいただきました



天川中学校 岸 玲絢

短い間でしたが、親切にしてくれて  
ありがとうございました。  
高校に入ったら、留学したいので  
勉強を頑張ります。

天川中学校 福本 直之

6年間お世話になった天川村を  
離れるのは、悲しいけれど、高校生に  
なったら休みの日には帰ってまた  
いと思っています。  
これからも頑張りたいです。



天川中学校 堀井 泰成

15年間 お世話になった天川村を  
離れるのは、さみしいけど、休みの日  
などは、絶対に帰ってきたいです。  
高校に行っても、頑張りたいです。





天川中学校 松村 壮透

15年間お世話になった天川村  
高校生になると天川村から離れて  
生活することになります。とても悲しい  
ですが、休みの日などには天川村に帰ってき  
こ来からも天川村を大切にしたいと思ひます。

天川中学校 山田 かずな

小さいころから お世話になった  
村のみなさん、今まで 本当に  
ありがとうございました。  
私は、この天川村が大好きです！  
これからもよろしくお願ひします！



洞川中学校 小松 瑞羽

天川に住み始めてから、六年。  
長いようで、短い六年間でしたが、  
私はこの天川村で生活することが  
できてよかったです。  
私は海外留学したいという夢があるので、  
高校で英語をむと勉強し夢を叶えます。



洞川中学校 増谷 侑飛

洞川で過ごしたこの15年間の日々  
は、僕にとってすごく大切なもの  
となりました。  
僕の将来の夢は、通訳者になるこ  
となので、その夢に向かつて故郷  
洞川を忘れないに頑張ってこ来たいです。



# 村民ボランティア 清掃への参加について

天川村の自然環境は私たちの誇りであり宝物です。

しかし、近年は河川でのバーベキューごみや道路端へのポイ捨てが多く見受けられます。

美しい自然環境を守るためには、村民一人一人が環境問題への意識を高め、行動を起こすことが重要です。

この度、天川村の美しい自然環境を取り戻していくために村民ボランティア清掃を実施いたします。

私たちの宝物である天川村の美しい景観を保つ取組に、一人でも多くの皆様に参加、協力頂きますようお願いいたします。

**実施日** 平成28年4月17日【日曜日】雨天翌週へ順延

※実施日に前後して人足等を実施する地区においてはこの限りではありません。

**実施時間** 午前8時30分～午前11時30分まで

**実施主体** 天川村・天川村区長連合会

(協力：吉野土木事務所・関西電力)

**実施場所** お住まいの地域周辺道路沿い及び河川区域内。

※区長さんの指示に従って、出来る限り目に付くゴミは収集してください。

しかし、特に道路沿いや河川岸においては、危険を伴いますので、無理をせず安全第一で清掃活動を実施してください。

**実施方法** 実施時間内に、ゴミを可燃物と不燃物に分別して収集して、ゴミ袋に入れて適宜車道に集積して下さい。  
集積いただいたゴミは、役場職員が順次回収いたします。

お問い合わせ先 住民課 ☎ (63) 0321

## 天川村福祉タクシー利用券を交付いたします！

村では、平成25年度より、高齢者・障害者（児）等の日常生活の利便の向上を目的として、タクシー料金の一部を助成する天川村高齢者等福祉タクシー事業を実施しています。

### 【平成28年度も昨年と同様の下記の対象者に交付致します】

天川村に居住し、住民基本台帳に登録のある75歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、65歳以上で一人世帯の方。

### 【交付金額】

#### 1人につき 年間6,000円相当

※1枚500円券の12枚セットとなっています。

※1枚ずつ使用することも、複数枚同時に使用することも可能です。

### 【利用期間】

平成28年4月1日～平成29年3月31日

### 【利用方法】

- 村が指定したタクシー業者（天川タクシー）に対象の方が乗車する際に使用できます。他の方が同乗されるのは自由です。
- 介護タクシー（スイートリ）についても利用できますが、介護タクシーの利用には要介護認定が必要です。
- 介護タクシーは、タクシー運行料金のみで使用できます。おつりは出ませんので500円以上の運行料金が発生する場合に使用できます。
- 西部地区の方については、迎車料金が発生する場合があります。この場合、迎車料金を村が負担します。

### 【申請期間】 4月1日から申請を受け付けます、受付後随時交付予定

年度途中に75歳になられる方は、誕生月から3月までの月数分の利用券を交付いたします。誕生月の前月から申請できます。（使用は誕生月からです）

### 【申請方法】

本人または同居の家族の方が、ほほえみポート天川内健康福祉課にお越し下さい。

郵送でも申請を受け付けますので、申請書が必要な方は、お電話してください。

### 《使用例》

- 近所の人4人で1台のタクシーを利用して天の川温泉に行く場合。行きはAさんの券を利用し、帰りはBさんの券を利用。
- 診療所へ行くのにタクシー料金が2,800円かった場合、福祉タクシー券5枚（2,500円）と現金300円使用。
- ※村税等を滞納している方には交付できません。
- ※タクシー利用が混雑する場合がありますがご理解お願いいたします。

★ご質問やわからない点がありましたら、ご遠慮なくお問合わせ下さい。★

ほほえみポート天川内 健康福祉課 ☎ (63) 9110



## 天川村子ども・子育て支援事業について

平成28年度より、天川保育所・幼稚園預かり保育及び放課後児童クラブの保育時間が1時間延長し午後6時までとなります。

各施設の実施内容は下記のとおりです。

### ☆ 天川 保育所 ☆

○対象年齢

生後6カ月～2歳児

○保育時間

月～金曜日	8：30～18：00
-------	------------

○保育料

月～金曜日	8：30～17：00	1ヶ月4,000円
	8：30～18：00	1ヶ月5,000円

※給食費（月～金曜日）・おやつ代（10時と15時）含む

○材料費

500円（行事等の材料費として）

○休日

土曜日 日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日

12月29日～翌年の1月3日

\*問い合わせ\* 健康福祉課 ☎63-9110



### ☆ 天川 幼稚園 ☆

○対象年齢

3歳児～5歳児

○保育時間

月～金曜日	8：30～9：30（早朝保育）	保育時間終了～18：00
長期休業中	8：30～12：00（午前）	13：00～18：00（午後）

○預かり保育料

月～金曜日	1回150円（早朝保育は無料です）
長期休業中	1回250円（午前1回100円・午後1回150円）

※保育料には、材料費を含む

○休日

土曜日 日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日

8月13日～8月15日、12月29日～翌年の1月3日

及び4月1日～入園式まで（その他、園の行事等で園長が特に必要と認めた日）

\*問い合わせ\* 天川幼稚園 ☎63-0155



### ☆ 放課後児童クラブ ☆

○対象年齢

小学生

○利用時間

月～金曜日	小学校下校時～18：00
長期休業中	8：30～18：00

○利用料

月～金曜日	1回 100円
長期休業中	1回 200円

※平日おやつ代（15時）含む。長期休業中おやつ代（10時と15時）含む

○休日

土曜日 日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日

12月29日～翌年の1月3日

\*問い合わせ\* 健康福祉課 ☎63-9110



※保育所・幼稚園・小学校の時間外や休日の子どもを預かる『天川村ファミリーサポートセンター事業』もご利用下さい。

\*お問い合わせ先\* 健康福祉課 ☎63-9110

# 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 天川村乳幼児養育手当の概要

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。出生、転入、転出や、婚姻解消・婚姻（児童扶養手当）等時には、児童手当の各種届等にご協力下さい。

手当の種類	対象及び手当額等
児童手当	<b>対象</b> …中学校修了まで（15歳に到達した後、最初の3月31日まで）の児童を養育している父母など。公務員の方は職場で手続きをして下さい。
	<b>【手当の月額】</b> 3歳未満：一律15,000円 3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円） 中学生：一律10,000円 所得制限世帯：一律5,000円
児童扶養手当	<b>対象</b> …父母の離婚や死亡などにより、父または母の一方からしか養育を受けられない児童を養育している方。支給期間は、児童が18歳に達した最初の3月までです。（所得制限があります）
	<b>【手当の月額】</b> H27.4時点 児童1人の場合：42,000円 児童2人の場合：47,000円 児童3人の場合：50,000円 児童4人目以降：1人につき月額3,000円を加算 ※所得に応じて減額される場合があります。
特別児童扶養手当	<b>対象</b> …心身に一定以上の障害のある20歳未満の児童を養育している方。児童が施設に入所しているときや障害による年金を受給できるときは受けられません。（所得制限があります）
	<b>【手当の月額】</b> H27.4時点 1級：51,100円 2級：34,030円
天川村乳幼児養育手当	<b>対象</b> …（3歳に到達した後、最初の3月31日まで）の乳幼児を養育している父母など。
	<b>【手当の月額】</b> 1人に対し10,000円

お問い合わせ先：天川村健康福祉課（☎63-9110）

# 4月29日（祝・金）に 「天川村名水まつり」を開催！

第28回目を迎える「天川村名水まつり」を、恒例の4月29日（祝・金）に洞川エコミュージアムセンター周辺に於いて開催いたします。

当日は、親子アメノウオ釣り大会、木の枝を使ったクラフト教室、水生昆虫の観察会、野草の観察と山菜の試食会、ストーンペイント教室、クリーンウォーク、村立資料館の無料開放など、親子で楽しめる催しをを開催致します。

標高820mの里は、ちょうど桜の季節です。ぜひご来場下さい。

天川村名水まつり実行委員会  
(事務局 天川村総合案内所内)

## 春の火災予防週間防火パレード

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』を統一標語に3月1日から7日間にわたり全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

この運動の一環として、1日に天川村消防団と奈良県広域消防組合との合同防火パレードを実施し、火の取り扱いについて注意を呼びかけました。

まだまだ空気が乾燥しやすい季節が続きますので、火の取り扱いにはお気をつけ下さい。



## 選挙人名簿の登録について

### 選挙人名簿 3月定時登録（平成28年3月2日）

平成28年3月2日役場会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
27.12.2 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	636	744	1,380
名簿抹消者数	7	9	16
名簿登録者数	2	5	7
28.3.2 の選挙人名簿登録者数	631	740	1,371



## 平成28年度 村税等納期・納期限

納付月	納期限	税目	村県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保 険 税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
4月	5月2日(月)			1 期 全 期	全 期			
5月	5月31日(火)							
6月	6月30日(木)		1 期 全 期					
7月	8月1日(月)			2 期		1 期	1 期	1 期
8月	8月31日(水)		2 期			2 期	2 期	2 期
9月	9月30日(金)					3 期	3 期	3 期
10月	10月31日(月)		3 期			4 期	4 期	4 期
11月	11月30日(水)					5 期	5 期	5 期
12月	12月26日(月)			3 期		6 期	6 期	6 期
1月	1月31日(火)		4 期			7 期		7 期
2月	2月28日(火)			4 期		8 期		8 期

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。

申込みは下記金融機関へ

奈良県農協・ゆうちょ銀行・南都銀行・りそな銀行

平成23年度から督促手数料（1通につき80円）と、延滞金を徴収しています。

税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。

うっかり忘れなどないよう十分ご注意ください。

天川村役場 住民課・健康福祉課

# 後期高齢者医療保険から保険料率改定のお知らせ

○法律に基づき2年ごとに保険料率が見直されます。

## ◎保険料率について

### ■保険料率

平成26・27年度		➔	平成28・29年度	
・均等割額	44,700円		・均等割額	44,800円
・所得割率	8.57%	・所得割率	8.92%	

後期高齢者医療制度は、皆さんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

## ◎保険料の軽減について

### 平成28年度以降の保険料軽減措置について

#### 1 所得の少ない被保険者に対する軽減措置

所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

#### 【均等割額軽減の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、「被保険者全員が年収80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）



9割軽減

基礎控除額（33万円）を超えない世帯



8.5割軽減

基礎控除額（33万円）+26.5万円（注）×世帯に属する被保険者数を超えない世帯



5割軽減

基礎控除額（33万円）+48万円（注）×世帯に属する被保険者数を超えない世帯



2割軽減

※65歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から15万円が控除されます。

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

#### （注）軽減（2・5割軽減）拡充の内容

① 2割軽減の拡充 … 軽減対象所得の基準額の引き上げ。

（現行） 基準額 33万円 + 47万円 × 被保険者数

（改正後） 基準額 33万円 + 48万円 × 被保険者数

② 5割軽減の拡充 … 軽減対象所得の基準額の引き上げ。

（現行） 基準額 33万円 + 26万円 × 被保険者数

（改正後） 基準額 33万円 + 26.5万円 × 被保険者数

#### 【所得割額軽減の基準】

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。（年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の方）

#### 2 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合は対象となりません〕）の被扶養者であった方は、これまでと同様に所得割がかからず、均等割額の9割軽減も継続されることとなりました。

お問い合わせ先 奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8433  
住 民 課 ☎63-0321



# 保健事業のお知らせ

## 特定健診・がん検診を受けましょう！

本年度も、健康診査・子宮がん検診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎検査・骨粗鬆症健診を実施いたします。準備が整いましたら、ご案内させていただきますので、毎年受診される人も、今まで受診したことがない人も、ここ数年健康診査（検診）はごぶさたという人も、みなさんふるって受診ください。

### <特定健診を受けましょう！>

平成20年度より、メタボリック症候群に着目した特定健康診査が導入されました。この特定健康診査は、ご加入いただいている医療保険ごとに実施されます。受診対象となる方には、各保険者から受診券が送付されますので、ご確認ください。

天川村で実施する集団健康診査を受診いただける人は国民健康保険に加入されている人と75歳以上の人になりますので、ご注意下さい。その他の医療保険（社会保険・共済保険など）にご加入の方は、ご加入の各医療保険にお問い合わせ下さい。



## うさちゃんクラブのお知らせ

今月のうさちゃんクラブは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆  
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申込み
4月20日（水）	10：30～11：30	ほほえみポート天川	・はじまりの会 ・わんぱくあそび	不要



※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※持 ち 物・・・タオル・お茶等

（詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認下さい）

## ☆任意予防接種料公費負担制度のご案内

天川村では、子育ての支援策として平成21年7月より、乳幼児医療費助成制度と共に、任意予防接種料の公費負担を実施しています。

この制度は、任意予防接種の料金を村で負担するものです。任意予防接種については、必要性や副作用等をご確認の上、医師とご相談の上、医療機関で受けて下さい。

### ★任意予防接種と定期予防接種の違い★

	定期 予 防 接 種	任 意 予 防 接 種
法 的 根 拠	予防接種法	なし
主 な 予 防 接 種	法律に基づく予防接種 （麻疹風疹混合・BCG等）	定期予防接種に該当しないものすべて
実 施 責 任	居住している市町村長	自己責任
実 施 の 周 知	個人通知	なし
接 種 費 用	無料	自己負担（医療機関により異なる） ※この部分を助成します。
健 康 被 害 に 対 す る 補 償	予防接種法に基づく補償	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構法に基づく補償



# ・ごみ収集 4月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	土	閉館日			
17	日	閉館日			
18	月	診察	診察		燃焼
19	火	診察	検査日		資源1
20	水	診察	診察	うさちゃんくらぶ 10:30~	粗大 (予約)
21	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		不燃
22	金	診察	診察		燃焼
23	土	閉館日			
24	日	閉館日			
25	月	診察	診察		燃焼
26	火	診察	検査日		資源1
27	水	診察	診察		資源2
28	木	休診	診察(西尾医師)		燃焼
29	金	閉館日 (昭和の日)			
30	土	閉館日			

見える所に貼り、ご活用下さい。





# 国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	金	診察	診察		燃焼
2	土	閉館日			
3	日	閉館日			
4	月	診察	診察		燃焼
5	火	診察	検査日		資源1
6	水	診察	診察		粗大 (予約)
7	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		不燃
8	金	診察	診察		燃焼
9	土	閉館日			
10	日	閉館日			
11	月	診察	診察		燃焼
12	火	診察	検査日	狂犬病予防注射 (村内13ヶ所にて)	資源1
13	水	診察	診察		粗大 (予約)
14	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
15	金	診察	診察		燃焼

\* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

### ★対象★

天川村に住所を有する0歳から15歳（中学校3年生）までの方

### ★手続き方法★

医療機関でお支払い後、申請していただき、支払った金額を指定の口座へ振り込みさせていただきます。

- ① 医療機関で接種
- ② 領収書及び予防接種を実施した記録が確認できる物（母子手帳や接種済証、医師署名後の問診票のコピー等）及び印鑑、振込先を持参の上、ほほえみポート天川内健康福祉課へ申請して下さい。
- ③ 指定していただいた口座へ振り込みさせていただきます。

## 心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

**開催日：**未定（日にちが決まり次第、放送にてお知らせします）

**会 場：**ほほえみポート天川

**内 容：**個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります）

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

**連絡先 ☎63-9110**

## てんいち先生



①

②

③

④



# 天川村民有林間伐促進事業のお知らせ

平成23年度から国が行う間伐の補助制度が改正され、制度適用しなくなった小規模な森林所有者が実施する間伐事業に要する費用の一部について、村単独で補助する制度を平成24年度より開始しました。平成28年度の交付申請受付は、平成28年4月1日～平成29年3月31日までとなります。

## ◆補助金を申請できる者

- ①申請者は、森林所有者であること。（施業請負者による申請は不可）
- ②地上権が設定された山林においては、地上権者が申請者となります。
- ③申請者は、村が徴収する税金、使用料等を完納していること。

対象となる山林条件	補助対象となる事業内容	補助額
①間伐面積 0.1ha以上5ha以下 ②林齢 11年生以上～60年生以下	<b>間伐（玉切り処理）</b> 伐採した材を2・3等分に切断 ※間伐率30%以上（皆伐は対象外）	<b>間伐（玉切り処理）</b> 1haあたり 80,000円 を限度として補助する。
	<b>搬出間伐</b> 伐採した材の元玉（長さ3m以上） を搬出したもの。 ※間伐率30%以上（皆伐は対象外）	<b>搬出間伐</b> 1haあたり120,000円 を限度として補助する。
※天川村内の人工林で、過去5年以内に間伐が行われていないこと。	※間伐（玉切り処理）及び搬出間伐を補助対象とします。	※補助額は、施業実施面積に対して1haあたりの単価を乗じ算定したものとす。

## ◆補助金の申請方法

- ① 補助金の交付申請時期は、本年度については3月末までとする。
- ② 申請は、役場森林政策課にある申込書に記入のうえ提出する。

## ◆申請の流れ

1. 森林所有者より申込書及び伐採届の提出



2. 役場が申込内容を森林GISシステムを活用して確認し、施業について承認する



3. 承認後、森林所有者は着手前の写真撮影し施業を開始



4. 森林所有者は完了写真の提出及び報告



5. 役場より現地検査後、補助金の交付手続き

その他山林の事でお困りの方は、どんな事でもお気軽に森林政策課までお声掛け下さい。

お問い合わせ先 森林政策課 ☎63-0321 内線（130,131）

## 軽自動車税の税率が変わります！

三輪及び四輪以上の軽自動車については、最初の新規検査の年月や車両の環境性能によって、適用される税率（年額）が変わります。

### ① 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両から新税率が適用されます。

三輪及び四輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両は、重課税率の適用（新規検査から13年を経過）となるまで、下表の新税率が適用されます。

※ただし、一定の環境性能を有する車両は、該当車両につき1年度分に限り税率が軽減されます。（詳細は、次ページ④参照）

### ② 平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両は旧税率のままです。

平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けている車両（検査証の初度検査年月が平成26年3月までのもの）は、新規検査から13年を経過するまで下表の旧税率のままです。所有者が変わった場合も含め、税率の変更はありません。

### ③ 最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。

グリーン化を進める観点から最初の新規検査から13年を経過した車両は、下表の重課税率が平成28年度から適用されます。平成28年度に重課税率が適用となる車両は、最初の新規検査が平成14年以前のものとなります。なお、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は、重課税率の対象外となります。

車種区分				② 旧税率 (年額)	① 新税率 (年額)	③重課税率(年額) 平成28年度から
				平成27年3月31日 以前の 新車登録	平成27年4月1日 以後の 新車登録	新車登録後 13年超
軽 自 動 車	三輪のもの 総排気量660cc以下			3, 100円	3, 900円	4, 600円
	四輪以上のもの 総排気量660cc 以下のもの	乗 用	営業用	5, 500円	6, 900円	8, 200円
			自家用	7, 200円	10, 800円	12, 900円
		貨物用	営業用	3, 000円	3, 800円	4, 500円
			自家用	4, 000円	5, 000円	6, 000円

※車検証の初度検査年月で確認してください。

※最初の新規検査とは、初めて車両番号の指定（ナンバープレートの交付）を受けたときの検査をいいます。（実質的には、新車として販売されたときを指します）最初の新規検査を受けた年月については、自動車検査証の「初度検査年月」欄をご覧ください。

#### ④ グリーン化特例（一定の環境性能を有する車両は軽減税率適用されます）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合、平成28年度分に限り、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽減）を導入し、下表のとおり軽減税率（年額）が適用されます。

##### 《軽乗用車》

対象車	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H32年度燃費基準+20%達成車	税率を概ね50%軽減
H32年度燃費基準達成車	税率を概ね25%軽減

##### 《軽貨物車》

対象車	内容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H27年度燃費基準+35%達成車	税率を概ね50%軽減
H27年度燃費基準+15%達成車	税率を概ね25%軽減

##### 《軽減を適用した場合の税率》

		標準税率 (平成27年4月1日以降に新車登録された車)	グリーン化特例（軽減税率） (平成28年度のみ)			
			25%軽減	50%軽減	75%軽減	
軽自動車	三輪のもので総排気量が660CC以下のもの	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	
	四輪以上のもの（総排気量が660CC以下のもの）	乗用	営業用	6,900円	5,200円	3,500円
			自家用	10,800円	8,100円	5,400円
		貨物用	営業用	3,800円	2,900円	1,900円
自家用			5,000円	3,800円	2,500円	

#### ⑤ 原動機付自転車及び二輪の軽自動車等について

平成28年度から原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車及び小型特殊自動車については、すべての車両について税率が変わります。新税率については下表のとおりです）

車種区分		平成28年度以降の 税額（年額）
原動機付自転車	① 総排気量50cc以下	2,000円
	② 二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下	2,000円
	③ 二輪のもので、総排気量90cc超125cc以下	2,400円
	④ ミニカー 50cc以下	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	2,400円
	その他（フォークリフトなど）	5,900円
軽自動車	二輪のもので、総排気量125cc超250cc以下	3,600円
	その他のもの（専ら雪上を走行するもの）で総排気量660cc以下	3,600円
2輪の小型自動車で、総排気量250cc超		6,000円

【お問い合わせ先 役場住民課 ☎63-0321】



## 洞川 大峯町で防災訓練を実施しました

3月10日（木）午後1時から洞川地区大峯町で町主催の防災訓練が実施されました。

訓練では午後1時に大峯町の「西友旅館」に町民14人が集まり、西浦則道町長が中心となって作成した大峯町自主防災会の避難行動計画について説明が行われました。計画では、大峯町の自主避難場所を「西儀旅館」とし、避難誘導班や救出救護班などの班編成、指示系統図、避難の方法などについて具体的に定められています。また、今回同時に作成された「突発的地震対応マニュアル」では、震度によって町役員の招集基準を定めるなど具体的な行動計画となっています。

参加した町民からは「防災会のメンバーでも実際に災害が起きたら消防団として出動する人もいるので実際に活動できる人を人選すべき」「この計画に基づいて訓練しておかなければいけない」「高齢の方も多いので避難所には車イスを備えてほしい」など積極的な意見があり、活発な議論が行われました。

また、村からは「命を守るために」と題し、震度7の地震の実際の映像を見ていただき、突発的に起こる地震に備えるには普段からの家庭での防災対策が重要であると説明をさせていただきました。

### 西浦則道 大峯町長

「洞川では昨年に東之町さんが防災訓練をされており、その時の資料も参考に大峯町としての計画を作りました。大峯町は山に近い家もあれば、川の側の家もあるので、状況を判断して避難することが大事で、日頃からの防災備蓄も各家々でやってほしい」

### 角谷甚四郎 洞川区長

「大峯町は比較的近所に家があってコミュニティとしては連携がしやすいと思うが、洞川は過去にも大火があったこともあり、ブレーカを落とす、ガスの元栓を閉めるなど地震の後の火事に気をつけなければならない。災害の時は集まることで安心感が生まれるので、今回の計画にそって皆が集まれるようにしたい」



防災訓練の様子

## 第11回市町村対抗子ども駅伝大会



平成28年3月5日（土）河合町馬見丘陵公園で開催された「第11回市町村対抗子ども駅伝大会」（駅伝・タイムトライアルレース）に小学校より選抜された選手が出場しました。今回で2回目の駅伝参加になります。今年は参加対象の5～6年生の中から13名もの子ども達が参加し、初めての出場者選考会も開かれました。約1ヶ月間（週2回）の練習、実際のコースでの試走と、子ども達は一生懸命練習を積み重ねてきました。

本番では監督をはじめ学校の先生方、保護者の皆様のご厚いご支援のおかげで練習の成果を発揮する事ができました。本当にありがとうございました。

### 当日の出場実績

駅伝総距離13, 834m 8区間（男子4名・女子4名） 記録 57分28秒  
タイムトライアルレース（個人競争種目）総距離1, 525m 男子2名、女子1名出場



### 天川村メンバー

- 監督 小屋 敏巳（スポーツ推進委員長）
- コーチ 辻本 暁洋（天川小学校教諭）  
渡辺 康太（教育委員会事務局）

#### ○選手（6年生）

富本 陸斗	水口 旭
小屋 成輝	小屋 匡輝
山田ほのか	梶 唯織

#### （5年生）

梶 一樹	水口 楓
中西 康太	小川 心葉
原 彩月	辰巳 優月
植田 涼	



## ワンちゃんの予防注射です！

狂犬病の予防注射の季節がやってきました。大切な家族であるワンちゃんのために、是非受けるようにして下さい。下記のとおり、各会場でお待ちしています。

日 程	時 間	場 所
4月12日 (火)	10:20~10:25	塩野 (岡崎様宅前)
	10:30~10:35	広瀬 (花谷光信様宅前)
	10:45~10:50	みずはの湯前
	11:00~11:05	天の川青少年旅行村
	11:10~11:15	庵住 (冨本重恭様宅前)
	11:20~11:30	庵住・籠山地区老人憩いの家前
	11:40~11:50	旧天川西小学校前
	11:55~12:00	栃尾橋前
	13:30~13:50	坪内スクールバス駐車場前
	13:55~14:00	沢原 (森田久勝様宅前)
	14:05~14:15	奈良県広域消防署天川分署前
	14:20~14:30	吉野警察署川合駐在所前
	14:50~15:20	洞川地区公民館前

### 料 金

●狂犬病予防注射料金  
3,200円

●犬の登録手数料  
(未登録の方のみ)  
3,000円



※各場所の受付時間が短くなっていますので、時間厳守のうえお越し下さい。

※お手元に届きました **ハガキ** をご持参下さい。

お問い合わせ先 ほぼえみポート天川内 健康福祉課 (☎63-9110)

## ～てんかわ 天和の里オープン！～

4月10日(日)和田にある旧天川西小学校が、地域間交流施設「てんかわ天和の里」として生まれ変わりこの春、いよいよオープンします！！

除幕式のあと、各種体験コーナーでは、餅つき体験をはじめ、昔豆腐づくり体験・木工体験や、地域見学会(永豊寺から伊波多神社等)もあります。当日は校舎が開放されご自由に見学して頂けます。皆様、是非！是非！お越しください。

旧天川西小学校校区活性化推進協議会・天川村



## 奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

### 開催日時

精神科に関する健康相談

(精神神経科部会)

4月5日(火)

午後2時～午後3時

**予約必要**

整形外科に関する健康相談

(整形外科部会)

4月11日(月)

午後2時～午後3時

**予約必要**

※受付締切4月8日(金)

目の健康相談(眼科医会)

4月12日(火)

午後2時～午後3時

**予約不要**

内科疾患に関する健康相談

(内科部会)

4月20日(火)

午後2時～午後3時

**予約必要**

### 開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

### お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-1-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

## 国税職員募集のお知らせ

### 平成28年度国税専門官採用試験

#### 受験資格

1 昭和61年4月2日～

平成7年4月1日生まれの者

2 平成7年4月2日以降生まれの者

で次に掲げるもの

・大学を卒業した者及び平成29年3

月までに大学を卒業する見込みの者

・人事院が・に掲げる者と同等の資格がある者

と認められる者

試験の程度 大学卒業程度

申込受付期間

平成28年4月1日(金)～

4月13日(水)

原則として、インターネット申込み

となります。

インターネット申込専用アドレス

[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

試験日及び試験種目

第1次試験

試験種目

基礎能力試験(多肢選択式)

試験種目

基礎能力試験(多肢選択式)

2時間20分

### 専門試験(多肢選択式)

2時間20分

### 専門試験(記述式)

1時間20分

### 開催場所

京都市、大阪市

### 第2次試験

#### 開催日時

7月12日(火)～7月20日(水)

※第1次試験合格通知書で指定する日時

### 試験種目

人物検査・身体検査

※第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

### 開催場所

大阪市

※第1次試験地及び第2次試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。今回掲載したのは近畿地域の都市であり、それ以外の都市については下記国税庁ホームページをご参照下さい。

### 合格者発表日

第1次試験合格者発表日

平成28年6月28日(火) 9時

最終合格者発表日

平成28年8月22日(月) 9時

### 採用予定数

1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。

2 採用予定数は変動することがあります。

最新情報は人事院ホームページで確認してください。

### お問い合わせ先

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎061694115331

又は吉野税務署総務課

### その他

採用に関する情報は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

「採用案内」にも掲載しています。

大阪国税局・吉野税務署



# 天川村役場公式ホームページのリニューアル

平成28年4月1日より、天川村役場公式ホームページが新しくなりました。

新しいホームページは、地方創生交付金（※1）を活用させていただき村民の方々のくらしの情報、観光に来られる方や天川村で暮らしたいと考えておられる方々に向けた情報など、それぞれ場面や目的に応じて情報を検索しやすいものとなっています。また、パソコンや携帯電話、スマートフォンでの閲覧にも対応しています。

なお、今後もホームページをご覧いただいた方のご意見を参考に、より便利なホームページになるようにしていきたいと考えていますので、ご意見やご要望をお待ちしております。

※1 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

## ◎ 天川村役場公式ホームページ

<http://www.vill.tenkawa.nara.jp/>

※旧HPと同じアドレスです

## ◆ 行政情報のページ ◆



## ◆ 観光情報のページ ◆





# 保育所・幼稚園だより



## なかよし お遊戯会開催について

「風邪ひき鬼はでていけー」「いじわる鬼はでていけー！」と、大きな鬼に目がけて豆をまくにぎやかな声が園庭に響き渡りました。アンドリュー先生鬼がちょっと怖くて泣く子もいましたが、今年も一年元気に過ごせますように…と願いを込めて豆まきをしました。



数え年の数だけ豆を食べるんだよ。先生達はいっぱいできていなあ！

ひよこ組さんは、卵ボーロだよ！



あっちへ  
いってー！



みんなでお面をつけて  
ハイポーズ！



まいったー！



## うきうき幼保交流

4月から毎週水曜日実施してきた“うきうき交流”ですが、1年間、体操やリズム遊び、表現遊び、ゲーム遊びなどをする中で、異年齢との関わりも深まり、保育所児もその子なりに笑顔で取り組むようになりました。子どもの発達段階を踏まえ、より充実した教育・保育を実践していくために、幼稚園・保育所の保育者同士が互いの教育内容や指導内容について理解を深めながら、子ども同士が触れ合う機会を充実させていきたいと思えます。幼稚園児が優しいまなざしで保育所児に関わる姿をみると、日々の積み重ねの大切さを感じます。



イカイカ  
シユパシユパ！  
二人で  
ピツタンコ！





# 今月の天川人

VOL.28

天川村消防団 団長  
根来群二さん



消防団は地域住民によって構成されており、天川村は洞川、中央、西部の地区ごとの3分団にわかれています。消防活動、山岳救助など村内で様々な活動を行っており、村民の皆さんの生命・財産を守るため日夜訓練に励んでおられます。

今回は4年間分団長を務められ、昨年5月から天川村消防団の団長に就任されました、根来群二さんにお話を伺いました。

## 消防団の主な活動

消防団全体としては年始の出初め式、年に2回、春と秋の防火パレードやその後に行う放水訓練、12月末に行う年末警戒等があります。ですが、主になるのは各分団で年次計画を作成し、訓練活動を行う事になるかと思えます。本部で決めて各分団にお願いする事もありますが、各分団の消防団員達が今まで考え決めてきた事を大事にしています。訓練には特に力を入れていますが、それ以外でも火をよく使うようになる時期に啓発活動を行う等、まず何が起こる前の予防というものが一番大切だと私は思っています。

## 山岳救助隊

山岳救助隊は夏山、冬山それぞれで訓練を毎年行っています。訓練ではありますが、それだけでなく、危険な箇所はどこにあるか、あるならどのような対応が必要になるかといった調査も含んでいます。必要なら行政に働きかけることもありますし、団員それぞれが危険箇所の把握が出来ることで事故を予防し、救助の際に円滑な活動ができます。山岳救助活動では、どんな形であれ発見できればよいのですが、残念ながら期間も限られ、どうしても人的な限界もあるため見つけられない、ということもあります。もう少し探せば、遠くまで探せばと思いつつも団員の安全面から、断念せざるを得ないこともあり、葛藤しながらの活動でもあります。登山者には計画をしっかり立て、楽しく安全に登って欲しいと思います。

## 団長になって

役職を持つようになると、それ以前と比べて重い責任を背負うことになり気がけることが多くなります。例えば私は団長になってからは、消防団の出勤に関わることもあり、消防車や救急車が走るときに敏感になりました。そういつた中で特に気にするようになったのは、消防団の活動のなかで団員の怪我がないように皆無事という所です。団員の皆さんは幸いに意識も高く、分団長中心に日頃の訓練をきっちりしてくれているので、事故の予防になっているのだと思います。消防団の活動で培われる消防人としての気持ち、なにかあったらやっやる！という気持ちを大事にして今後事故無く頑張りたいと思います。後何年団長として活動できるかはわかりませんが、頑張っています。団員の皆さんにも助けをもらいながら続けていければと思っています。



「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

### 2月のごみ収集状況

**燃焼** 24.09トン 前月比: 93.19% 前年同月比: 117.34%  
**資源** 4.15トン 前月比: 91.01% 前年同月比: 81.85%

**不燃** 1.98トン 前月比: 79.84% 前年同月比: 135.62%  
**粗大** 0.84トン 前月比: 101.20% 前年同月比: 49.70%

### 村のうごき

人口 1,518人 (-8) 男 718人 (-5) 女 800人 (-3) 世帯数 699戸 (-2) 2016年2月29日現在 ( ) 内は前月との比較